

さいたま市長 1 月定例記者会見

平成 23 年 1 月 28 日（金曜日）

午後 1 時 30 分開会

○ 進 行 記者クラブの皆様、定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社、埼玉新聞さん、進行のほうよろしく申し上げます。

○ 埼玉新聞 こんにちは。1 月の幹事社を務めます埼玉新聞と申します。

それでは、早速ですが、市長から議題の説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。それでは、定例記者会見を始めさせていただきたいと思います。

本日は、議会提出議案を発表いたしますが、その前に市民の皆様一言申し上げたいと思います。

大寒の暦どおり寒さの厳しい日が続いており、この寒さの影響でしょうか、さいたま市内ではインフルエンザの流行が本格化したという報告を受けました。今さまざまな予防法が知られておりますが、インフルエンザをうつされないように、またうつさないように十分に注意をして、市民の皆様には健康でこの寒中を乗り切っていただきたいと思っております。

それでは、本題に入らせていただきたいと思います。本日の議題は 1 件でございます。

市長発表

議題：「さいたま市議会 2 月定例会提出議案について」

さいたま市議会 2 月定例会提出議案についてご説明をいたします。2 月 1 日より、平成 23 年さいたま市議会 2 月定例会を開会いたします。

本定例会では、市政に対する私の所信と平成 23 年度予算の概要をご説明申し上げるとともに、平成 23 年度予算及び条例議案などの議案審議をお願いすることとなります。

平成 23 年度の予算編成に当たりましては、歳入では、根幹をなす市税収入は企業収益の回復基調を反映し、法人市民税が増収となりますが、歳出では、生活保護費などの社会保障経費や都市インフラに係る社会資本整

備経費の増加など、財政需要の拡大が見込まれるため、大変厳しい状況となったところでございます。

こうした中、平成23年度予算は、「責任と共感・共汗」、「徹底した現場主義」、「公正公平開かれた市政」の3つの基本姿勢のもと、「子どもが輝く“絆”で結ばれたまち」を実現するため、しあわせ倍増プラン2009への予算の優先配分、重点分野への戦略的な事業展開、責任と共感・共汗、市民力を結集した施策展開、市民生活重視の予算編成、現場の声を政策に反映、経済対策の推進、しあわせ倍増に向けた創造的改革の実践の7項目に意を用いたところでございます。

具体的には、しあわせ倍増プラン2009への予算の優先配分におきましては、さいたま土曜チャレンジスクールの拡大、待機児童ゼロプロジェクトの推進、多目的広場の整備、電気自動車普及施策「EKIZUNA Project」を推進、スポーツコミッションの創設など、

また重点分野への戦略的な事業展開では、(仮称)子ども総合センターの整備、幼児教育環境の向上、緊急時安心キットの配付、さいたま市誕生10周年記念メインイベントの開催など、

また責任と共感・共汗、市民力を結集した施策の展開では、(仮称)介護予防ボランティアポイント制度の創設、スクールサポートネットワークの推進、放課後チャレンジスクールの拡大、学校安全ネットワークの推進など、

また市民生活重視の予算編成では、路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域の拡大、コンビニエンスストアでの住民票等の発行、学校を初めとした公共施設の耐震化促進などがあります。

また、現場の声を政策に反映では、オリジナルナンバープレートの導入、アートストリートの整備、除籍簿の電算化など、

また経済対策の推進におきましては、引き続き環境対策、学校耐震化などのさいたまニューディール～未来への投資～及び雇用対策、安心・安全などのさいたまセーフティネット～安心社会の実現～の推進など、

またしあわせ倍増に向けた創造的改革の実践では、「見える改革」、市政情報の見える化・新しい公共の推進、「生む改革」、行財政運営の自律・マネジメント、「人の改革」、職員の意識改革・組織文化の創造など、これら

諸事業に対する予算対応が平成23年度予算の特徴であります。

その結果、一般会計の予算規模といたしましては4,408億9,000万円となり、地方財政計画の規模が前年度比0.5%の増に対しまして、本市では2.8%増の予算となったものであります。

また、特別会計につきましては、国民健康保険事業での保険給付費等の増などによりまして前年度比8.8%増の2,008億600万円、企業会計につきましては、下水道事業での下水道浸水対策事業等の増によりまして、前年度比3.7%増の1,133億6,924万3,000円、全会計の予算総額では前年度比4.5%増の7,550億6,524万3,000円となったものであります。

議案としましては、合計で65件を予定しており、その内訳は予算議案37件、条例議案12件、一般議案7件、道路議案2件、人事議案7件であります。

条例議案の主なものといたしましては、障害者が地域で安心して生活していくため、障害者への差別及び虐待を禁止し、障害者の自立及び社会参加の支援について市が講じるべき措置を定め、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例の制定について」や、総合的かつ持続的な文化芸術の振興を図り、市民等が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造に寄与するための、「さいたま市文化芸術都市創造条例の制定について」などの12件であります。

一般議案では、市営浦和駅東口駐車場等の管理を指定管理者に行わせるための議案、包括外部監査契約を締結するための議案などの7件であります。

その他の議案といたしましては、道路の認定、廃止に関する議案が2件、固定資産評価審査委員会委員の選任などの人事議案7件であります。

私からの説明は以上でございます。

議 題 関 連 質 問

○ 埼玉新聞 それでは、幹事社として代表質問をさせていただきます。

新年度予算の特徴なんですけれども、こちらの印象では昨年打ち出したマニフェスト事業を拡大する一方で、新規事業などについては予算額を低

目に抑えた印象がありますけれども、これは財源不足だと考えてバランスをとったということによろしいのでしょうか。

○ 市長 そうですね、基本的にはマニフェストにいろいろ進捗状況を規定してございますので、基本的にはそれを尊重しながら進めていこうということでもありますけども、ただやはり財源の問題なども十分に配慮しながら予算編成を行わせていただいたということでございます。

○ 埼玉新聞 では、新規事業については抑制的というわけではなくて……

○ 市長 はい、そうですね、初年度に取り組むものが幾つかございますので、1つは半年ぐらいたってから実際スタートするものでありますとか、あるいは導入に当たっての準備的な要素が含まれているものなどもございますので、そういう意味で通常よりはやや抑え目にはなっているかもしれません。

○ 埼玉新聞 それから、子ども手当について必要になる国費で計上したということですけれども、これも特徴のうちの一つと見ていいのでしょうか。

○ 市長 そうですね、全体の特徴とは言えるかどうかわかりませんが、子ども手当に対しては全額国庫計上させていただいたということは一つの意思表示として示させていただいております。

○ 埼玉新聞 それから、新規事業幾つかありますけれども、特に市長が目玉と考える事業はどんなところでしょうか。

○ 市長 はい、そうですね、私としては、やはり市民力を強化をしていきたい、市民力を生かしていきたいという思いがありまして、そういう意味でそういった関係の事業ですね、例えば介護支援ボランティア制度であるとか、あるいは学校の現場等で行われていきますスクールサポートネットワークの中で市民ボランティアの支援制度といったものであったりですね。

あとは、これも管理運営の部分は地域の皆さんあるいはいろんな団体の皆さんにご協力いただきますけど、多目的広場ですね。去年ずっと利用についてのルールをつくっていこうということで議論してきましたけども、ようやく一つの形として来年度については12の多目的広場を創設してスタートしようということ盛り込ませていただいたりしておりまして、基本的には市民の皆さんとの協働であるとか、あるいは市民の皆さんの力を高めていく、あるいは活用していく、そういったことの事業について特に取り入れさせていただいたというところでもあります。

- 埼玉新聞 あと、昨年の12月の段階で想定となる250億円の財源不足が見込まれていましたが、予算編成に当たって苦慮した点はどのあたりだったんでしょうか。
- 市 長 そうですね、1つは、やはり生活保護費ですね、あるいは今回新たに子宮頸がんのワクチン等の接種費用なども盛り込ませていただいておりますけども、そういったものであるとか、あと子供の医療費等ですね、年々やはり膨らんできている、当初私たちが想定していたものよりは、ちょっと大きくなってきているというようなこともありまして、そういったものを意識してやらなければいけないということではありましたが、当初考えていたもの以上に財政の支出、歳出の部分が膨らんできたというのがありましたので、そういう意味で、大変であったと思っています。
- 埼玉新聞 幹事社からは以上です。ほか各社フリーでお願いします。
- 時事通信 時事通信です。
子ども手当の関係なんですが、上乗せの金額の法案も通ったみたいですし、片山総務相も、さいたま市を初め子ども手当を国庫で計上して、地方負担分を拒否した自治体が出てきていることに対して苦言を呈されています。今後ですね、国の動向も踏まえてですね、市長はどのように進められて、その国が出すように進めていくのか、もう一度お考えを。
- 市 長 そうですね、子ども手当法案が通った。上乗せ部分のところですか。通っていないですよ。法案提出されたということですよ。
- 時事通信 提出か、ごめんなさい。
- 市 長 1つは、子ども手当法が成立するかどうかというのは、1つの国会の動向としては注視しなければいけない点だろうと思いますけれども、そういったことなども含めて、最終的には平成24年度の制度設計というものがかなり私たちにとっては重要な課題になりますので、それに当たって、やはりまずは子ども手当あるいはそれ以外の今やっている新子育てシステムであるとか、新しい後期高齢者の医療制度だったり、介護保険制度の見直しだったり、かなり大都市からすると影響が大きいものが非常に多いということもあって、できれば、政令指定都市の市長会の代表とですね、厚生労働大臣あるいは厚生労働省の幹部とですね、やはり意見交換あるいは協議の場というのをしっかり持っていただいて、そういった意見を十分に反

映した中で平成24年度の子ども手当あるいはそれ以外の制度についても設計などを行っていただきたいという強い思いがありますので、そういったことについては積極的に働きかけていきたいと思っていますし、そういったものを総合的に勘案する中で、子ども手当の、その法律が通ったり環境が変化している中で、どのような形でやっていくかということは、その経緯の中で考えていきたいと思っています。

○ 時事通信 そうなると、24年度的设计に向けて動くのであって、23年度の方は……

○ 市 長 もちろん23年度。ただ、今度23年度、法律が通るとなると、それがもう前提と。法律が通っているわけですから。当然法律ができたということになると、私たちの対応としてもいろいろ考えていかなければいけないということになるんだろうと思いますけども。

○ 時事通信 今その協議の場を設けてほしいという話でしたけども、厚労大臣は埼玉選出の細川さんですけども、呼びかけ等はされていかれるのでしょうか。

○ 市 長 そうですね、今後政令指定都市市長会を通じてそういった呼びかけを行わせていただきたいと思っています。

○ 時事通信 埼玉県選出ということで、ある種地の利じゃないですけども、市長になるかと思いますが、直接個人的にとか、そういったようなことはされるんですか。

○ 市 長 以前ちょっと会合等の雑談レベルでは、そういった場をぜひ設けていただきたいというお話はさせていただきました。ただ、正式な申し入れをしているわけではありませんので、その中でご検討いただいて、正式な場として設定をしていただければありがたいと思っています。

○ 時事通信 じゃ、個人的に市長が動かれることはそんなないということですか。

○ 市 長 協議の場ですから、個人というよりは、やはりこの政令指定都市としての意見をきちっと受けとめていただける場が必要だと思っていますので、まずはそういった場の設定に私なりにも努力をしていきたいと思っています。

○日本経済新聞 日経新聞ですが、予算の関係なんですけれども、当初の要求額からこの予算案で大体200億円余り削減された部分があると思うんですけれども、その辺市長査定などで、どういうところを意識して削られた、どの辺を削

減されたのか、ちょっとその辺について少し教えていただきたい。

- 市長 概算要求から財政局査定があって市長査定へいくわけですけど、財政局のほうでかなり厳しい査定が行われますので、その部分でかなりの部分が、圧縮、現状としてはされていると。これ後ほどそのプロセスを公開というか、その金額がどういうふうに変化したかということは公開しますけれども、基本的には財政局査定の段階でかなり絞らせていただいています。

それで、市長査定の段階では厳密には、それで絞った中で幾つか判断を要する。これをやるべきなのか、やらないほうがいいのかという判断を要する部分が幾つかございましたので、それらについて私の判断で実施をするもの、それから実施をしなかったもの、それから一部実施をさせていただいたものというような形で査定をさせていただいたということで、全部が全部切ったということではありませんで、むしろその入れるか入れないかというような部分については、入れているものが多いとは思っていますけれども。

- 日本経済新聞 その財政局での削減のプロセスというのは、これは後日公開するということですか。

- 市長 そうですね、金額面で担当部局から幾らで上がってきて、それが財政局で幾らの査定になったかというのは、予算が可決された後公開させていただくということにしています。で、いいですね。

- 事務局 財政課から。当初、所管からの要求、それから財政局長査定を経て市長査定となります。それで、その過程を公開することとなります。先ほどの市長の説明を若干補足させていただきますと、各所管が計画している事業、これについてよく精査をしていただき、また私たちのほうでも意見を出しながら、23年度に実施しなくてはならない事業かどうかというものを所管局もよく考えていただいて査定を進めさせていただいたという状況でございます。

- 日本経済新聞 そのプロセスの公表の时期的なめどというのはいつごろになるんですか。

- 市長 2月定例議会終了後、そんなに時間をあけずに公開をさせていただくと。

- 日本経済新聞 もう一点よろしいですか。しあわせ倍増プランの中で、その内訳というのを見たときに、子育て支援とか高齢者支援といったようなあたりでは前年度よりも増額された部分が多いかと思うんですけど、経済、雇用といっ

たところの合計額を見ますと少し減少しているのかなと思うんですけども、当然予算の自由度というのが減少している中で、そのメリハリをつけた予算配分というのはなかなか苦しまれたところだと思うんですけども、この辺、その経済、雇用の部分で減額となったあたり、この辺の優先順位のつけ方というのは、どういうふうな考え方で。

- 市長 これは、前回、22年度と比較しますと、中小企業資金の融資に対する金額が63億円ほど減額をしているんですけども、昨年度の状況なども見てもですね、そういった資金需要、いわゆる中小企業向けの資金のいわゆるセーフティネットの部分でいうと、ある程度一段落しているのかなという、今年度の状況も踏まえましてですね、という判断をしたもんですから、その分を削らせていただいたということですね。

基本的には、経済対策の部分でいうと、その部分が63億円で大きく減少しておりますけど、それ以外のまた違う形で経済対策項目を入れさせていただいておりますので、その部分がちょっと大きく見えているので、しあわせ倍増プラン全体としても減少しているということになっております。

- 毎日新聞 予算全体で市長として点数をつけるとしたら何点で、それはなぜか。

- 市長 なるほど。そうですね、全体としては、そうですね、まあ80点ぐらいだろうかと思います。

理由は、1つは、基本的にはしあわせ倍増プランを含めて、先ほど申しました重点項目を中心に予算編成をさせていただきましたので、おおむね、昨年度よりふえるというような状況はございましたけれども、財政の健全性もある程度維持した形で組ませていただくことができたというのが1つですね。

それから、じゃマイナスの20点は何かということでありますけれども、その中で、やはり今後まだ少し事業のあり方等々について検討していくべき項目も残されているかなというような部分が多いですかね。

- 毎日新聞 事業のあり方の検討……

- 市長 いろいろ、ちょうど行革プランに基づいて今改革をスタートしたわけですけども、まだそれが来年度から直接スタートできるものもありますけども、まだ懸案として今後、例えば敬老祝金については、そのまま昨年度と同様の金額を計上させていただいておりますけども、今後高齢者福祉政

策全体を見ながら、こういった形、こういった制度に変えていくかということを検討していかなければいけないと思っておりますので、そういった、去年議論があった中で、ことしまだ十分にそれらがしっかりと反映できなかったというような部分も幾つかございますので、そういった意味でマイナス20点ということでご理解いただければ。

○ 東京新聞 市長が立ち上げられました政治団体、埼玉改援隊と関連で数点お伺いしたいんですが、清水市長としては2度目の予算編成になりましたが、迎える統一選前のこの時期でもありますし、市長の政治家としての姿勢をあらわすいい機会であるというところもできると思います。改援隊でいろいろマニフェストですか、共通八策とか挙げていらっしゃいますが、その理念を反映した事業としてはこういったものが挙げられますか。

○ 市長 冒頭にも申し上げましたけど、1つは、やはり「地域が自立をしていく」ということが私は必要だと思っております、その中で市民の皆さん、そして事業者の皆さんとともに役割分担をしながら進めていくべき事項、あるいはそういった形で質を維持していく事業というようなものもあると思っております、その中で先ほど申し上げましたけれども、介護支援ボランティアであったり、あるいは教育の現場で今スタートしようと考えて、スクールサポートネットワークということで実施をしようと思っております市民ボランティア支援制度ですね。これは、できれば最終的に学校とかということだけじゃなくて、あらゆる分野においてそういったものが活用、機能ができるようにしていきたいという思いを持っておりまして、そういったものを、最初のスタートで幾つかの分野に限ってやり方などを精査しながら、検証しながらつくり上げていこうということで、その取り組みの第1弾として今年度から実施をしていこうというものですけれども、そういう意味ではそういった市民の皆さんの力を活用させていただく、あるいは企業の皆さんの力を行政の中で活用させていただくという、そういった事業をかなり多く入れさせていただいております。

それから、企業あるいはNPOの皆様に対しても、いわゆる提案制度を4月以降やらせていただুক্তもりでございまして、ある業務の分野について企業あるいはNPO等であれば、もう少しこういったやり方で質を向上させることができるとか、あるいは経費を削減することができるというよ

うな分野、事業についてですね、それぞれご提案をいただいて、それらの中で実施をできるものを来年度あるいは再来年度から実施ができるような、そういった制度も取り入れてやっていこうと考えておりますので、基本的には行政と市民の皆さんと事業者の皆さんが役割分担をしっかりとできるような事業というものを1つ私としてはあめ玉として掲げさせていただいております。

そういう意味では、昨年度も土曜チャレンジスクール初め幾つか事業やらせていただいておりますけども、その第2弾というかですね、そういったものになっていると思っています。

- 東京新聞 それでですね、今回ちょっと敬老祝金についてお伺いしたいんですが、昨年来ちょっといろいろありまして条例が否決されたりとかして、改援隊のマニフェストでですね、現物給付転換枠の創設、拡大などで、敬老祝金なども含まれるというようなことで、ですから今年もまた条例案を出すという考え方も選択肢としてはあったと思います。

今年はそうではなくて、前市長時代に結局戻ってしまって、しかも人口が増えたので、余計増えてしまったみたいな形になっているんですが、この選択について、政治家として清水色が薄まってしまったというような意見もあります。そのあたりについて、どうしてこの選択になったのかというのを。

- 市 長 そうですね、1つは、今回の敬老祝金の問題は、敬老祝金の問題だけではなくて、やはり高齢者施策全体に及んでいく考えであると思いますので、その中で敬老祝金だけピックアップするのではなく、やはり全体として現金給付からサービス給付に切りかえていくという中で、どういうような、この敬老祝金にかわるものをパッケージとして市民の皆さんにご提案をしていくかというような形で、まだ十分に詰められてこなかったという部分があって、その辺が私自身としては、先ほど申し上げたマイナス20点になっている部分だと思っています。

これは、平成23年度、来年ですね、この辺の議論も十分にさせていただく中で、市民の皆様にもご理解をいただくというようなプロセスも得ながら、どういった形で変えていくのか、これらを提案をしていきたい。また、同時に、できれば来年度、安心長生き条例という高齢者施策に関する

条例なども策定をしていきたいという考え方も持っておりますので、そういったものとセットでそれらを実施をしていくと。

そういう意味では、やはり高齢者施策全体の中身をやはり見ていただいた上で、ご理解をいただいたほうが、より理解が進むだろうという判断もございまして、そういった形にさせていただくということです。

○ 東京新聞 敬老祝金については、たしか6月議会の附帯決議でサービス転換を図っていくという方向性は示されているので、方向性としてはそちらのほうに進むけれども、ちょっと今回はうまくいかなかったというところであれですけど……

○ 市長 もうちょっと全体のバランス、いろいろなサービスがございますので、そういったことなども踏まえながら、あるいはどういった違うサービスに変えていくのかというようなことも含めてきちっとご議論し、また市民の皆さんにも理解をしていただくようなプロセスもそれなりにとって進めさせていただきたいなと思っております。

○ 東京新聞 ちょっと昨年は、その理解を求めるプロセスが足りなかったというご理解なんでしょうか、ご本人としては。

○ 市長 結果的には、やはりそういった部分もあったかと思っておりますので、そういったことも含めて、できるだけご理解を、やっぱり市民の皆さんの生活にいろんな形で影響を与える分野ではありますので、丁寧にやっていきたいと思っております。

○ 東京新聞 あわせて、問題になったところばかりであれなんですが、学校警備員の関係も伺いたいんですが、ことしは全校で4時間にして、カメラを全校でつけてということですよ。

○ 市長 はい。

○ 東京新聞 それだけで言いますと、本年度で市長がおっしゃった理念が貫かれているというふうにとれるんですが、ボランティアが用意できないところではシルバー人材センターの人材を活用ということになると、結果的に8時間、ちょっと形は変わるけど、警備員さんがいらっしゃる形になるという学校も出るわけですよ。学校同士の中での不公平感が生まれるという考え方もある一方で、自民党さんなんかは議会で反対されていますよね。それにちょっと押し切れちゃった感というのもないとは言えないと思うんです

が、そのあたりはどのようにお考えになって、あのつけ方になったのかと。

- 市長 基本的には、今年度9月から25校、そして3月から13校加わりまして38校、今実施をさせていただいて、おおむね恐らく4月から全校で実施ができるのではないかという見通しも立ってはいますけども、ただ地域の、やはりさいたま市もいろいろ広がっておりまして、いろんな事情を抱えている学校、地域もございますので、そういったどうしてもというようなケースの際にはやはりいろんな対応方法を考えていくことが必要だろうと。来年度は、学校地域連携コーディネーターも小学校には全校配置をされますから、その学校地域連携コーディネーターをベースにさらにそういった、どうしても対応ができないところがあれば、シルバー人材センターの活用なども含めてきめ細やかには対応させていただきますという、ある意味では例外規定みたいなものでございますので、基本的にはおおむねの学校が、スタートができるのではないかと考えておりますけども。
- 東京新聞 逆に言いますと、清水市長、その改選隊の目標として議会で過半数がとれるといいなというようなことをおっしゃっていますけども、もし過半数が改選後とれたとしたら、この辺についてもまたちょっと考えていくということはあるんでしょうか、さっきの敬老祝金とあわせて。
- 市長 敬老祝金についてですか。
- 東京新聞 両方あわせてなんですけど。
- 市長 議会どうなっても変わりません。来年度予算については、そういう方針でやらせていただくというものです。
- 事務局 済みません、先ほどの子ども手当法案ですが、本日午前中に、厳密的には閣議決定ということですが。
- 時事通信 閣議ですか。
- 事務局 はい。
- 埼玉新聞 済みません。今の関係で、敬老祝金や学校警備員など議会と対立している点について、今後その行財政改革を進めていく上で、清水市長の政治力がより必要になっていくかと思えますけれども、4月に選挙があって、その後どうなるかわかりませんが、今後議会とどのような歩調をとっていくお考えなんですか。市長の考えているのを100%通そうという考えなのか、80%ぐらいにとどめていても議会との合意形成を図って

いくのか、どちらを考えるか。

- 市長 基本的には、私が出したものを100%何でもかんでも受け入れてくれるということをするために、こういった改選隊をやっているわけではありません。ですから、あくまでも二元代表制ですから、私たちが提案したものをしっかりと議論していただければいいと思いますけども、ただその際に、財政的な危機的状況だとか、いろんなものを意識として共有化していただく中で、あるいは国の政党の枠組みとか、そういったものを超越した中で、ご議論いただく中でやっていくと。議論をしていく中で修正するというようなこともあるかもしれないし、そのまま通ることもあるかもしれません。あるいは、どうしても折り合いがつかず否決になることもあるかもしれません。それは、その中でしっかりと二元代表制が機能していればいいのではないかと考えています。
- 埼玉新聞 ほかよろしいでしょうか。

幹事社質問：「子ども手当で地方負担の他市町村の対応についての感想について」

それでは、議題以外の質問に移らせていただきます。幹事社からの質問は1点です。新年度予算に子ども手当の地方負担分を拒否されましたけれども、県内の他の市町村では、大半が地方負担分を計上する方針を示しております。今のところさいたま市のみという形になってはいますが、この他の市町村の反応についてどのようにお考えでしょうか。

- 市長 これは埼玉県の中の市町村。
- 埼玉新聞 埼玉県です。
- 市長 子ども手当につきましては、先般もお話を申し上げましたけれども、民主党が国政選挙でマニフェストに掲げた事業であること、全国均一の現金給付は地方の裁量の余地がないことなどの理由から、多くの自治体で国がすべての経費を負担すべきであると強く主張してまいりました。全国市長会、九都県市首脳会議、政令指定都市市長会議などにおきましても、子ども手当の地方負担に強く反対し、全額国庫負担を求める声明や決議がなされている状況でございます。

このように、全国の多くの自治体が子ども手当の地方負担廃止を強く求めていたにもかかわらず、昨年末に示されました平成23年度政府予算案

では、今年度と同様に地方負担が継続となりました。こうしたことから、本市におきましては全額国費とすべきとの強い意思表示の必要性や、平成23年度の子ども手当法案の国会審議の動向を見きわめる必要があることから、平成23年度の子ども手当に関する予算案については、歳出予算は満額計上する一方で、歳入予算では市費負担を原則計上せず、全額国費として計上することとさせていただきました。

現在、市のホームページ上でも市民の皆さんに誤解が生じないようにということで、市民の皆さんへの子ども手当の支給はしっかりと行っていきますと、ただし歳入の計上分については全額国費とさせていただくというような旨の中身について、今掲載をさせていただいているところでございます。

現状で、埼玉県内ではありませんけれども、首都圏のいわゆる政令指定都市、横浜市、川崎市、千葉市におきましても、同様の歳入予算を全額国費として計上することを表明しているところでありますけれども、これは特にやはり都市部でね、大都市ということで、子ども手当の金額が多いところですね、そういう子ども手当についての必要性であるとか、あるいは金額が非常に大きくなるというような部分なども含めて、全額国費にすべきであるという意思表示をすべきであるという考え方の中から、こういった行動をとられているのではないかと考えています。

ただ、今県下の市町村におきましては、それぞれ各自治体のいろんなご事情もあると思います。それぞれそういった地方負担分を計上しているけれども、そういった反対の意思を表明している首長さんたちもいらっしゃいますし、賛成している方々もいらっしゃるだろうと思いますけれども、そういった状況がございますので、私たちもここに計上するかしないか随分悩みました。いろんな影響が出てくるのではないかとというような負担もありましたし、いろんなことを最後まで悩み、考えてきたわけでありまして、最終的にはしっかりと国に地方の意思表示をしておく、見せていくことが必要だろうということを最終的に判断をして、踏み切らせていただいたわけございまして、ほかの自治体にはそれぞれいろんなご事情もあるかと思っておりますので、これをやったから賛成だ、反対だとかという簡単な見方ではなくて、地方負担分を計上していても、やはり反対の首長さん、

地方自治体が多いということは、国にもぜひ理解をしてもらって、その上で平成24年度の予算、あるいは平成23年度の法案の審議等にも当たっていただきたいなと思っております。

- 埼玉新聞 そのほか質問がある記者は、フリーでお願いします。

その他：「財政の危機的状況について」

- 埼玉新聞 改援隊のですね、会見でも、地方自治体の財政の危機的な状況というのを再三訴えられていましたけども、ちょっと予算に戻るんですが、この予算でどういうところにですね、その危機的な状況の影響があらわれているのかを教えてください。

- 市長 まずですね、これを実施するに当たりましてですね、当初は188億円ぐらいの収支ギャップが出るということで皆様方にお伝えをしていると思いますけども、この予算編成の過程の中で約178億円ですね、私たちがなりの削減、いろんな取り組み、行政改革をさせていただいた結果がこの予算なんですね。

これは、私たちが、マニフェスト関連で増えた予算もありますけれども、でも実際は、マニフェストをつくるためにいろいろ改革もし、やってきたけれども、それでも増えているというのは何かというと、生活保護費であるとか、あるいは子ども手当であるとか、そういった部分がやはり非常にふえてきているんですね。

特に生活保護費なんかについていうと、もう物すごい勢いで伸びてきていまして、これは大阪市なんかは特に大変な状況でありますけれども、さいたま市でも政令指定都市の中でも3番目ぐらいの伸び率になっています。そういう歳出面が非常に増えてきているということですね。民生費の扶助費を中心とした歳出面が非常に増えている状況の中で、私たちが使える財源というのは非常に限られているということなんです。

市債の発行についても用途がかなり限定をされている、あるいはそれ以外でやるとすれば、財政調整基金などでその埋め合わせを行っていく、それらについても限られた中で行っていかねばいけないという事情がありますから、私たちとしてはそれに見合うバランスをとっていくためにどうするかというと、やはりいろんな無駄を廃すということだけではなくて、

先ほど来敬老祝金の話だとか、いろんな話出ていますけども、やっぱり事業そのものの見直しというものを徹底的にやらなくてはいけない。

今までは普通に事業として行われてきたものも、あえて補助金を少しづつカットしたり、そういったところまで踏み込んで、私たちはやっているという自負はあります。それでも増えてきている一方で、歳入は増えないと、こういうジレンマが非常にあるわけですね。

それ以外に、この単年度予算では見えないかもしれませんが、今後いわゆる公共施設、インフラ等の老朽化、これに対する対応というもう一つの課題もありますので、こういったものを総合的にやっていくには今のやはり財源、権限ということだけでは非常に難しさがあると。しかも、私たち自身が決められる予算というのが極めて少ないと。

自分たちの地域のニーズに合わせて、自分たちの判断で予算をつけたり、あるいは減らしたり、あるいはやり方を変えたりということも、もう少し自由度を増していただくことで私たちができることが増えてくると思っておりますので、今市民の皆さんからもいろんな要望やニーズもございまして。その中で、それにきちっと私たちとしてなかなか対応がし切れないという、そういったことが現状としてありますので、そんな中で、皆さんから見ると、この数字ではちょっと見えにくいんじゃないかとおっしゃるかもしれませんが、そういったものが凝縮された予算編成だということは、ぜひご理解いただきたいと思っています。

○ 埼玉新聞 じゃ、確認なんですけども、その高齢化とかですね、その老朽化など今後進んでいくと考えるとですね、今のまんまの状況だと、今は他の政令市と比べても健全性を維持されているということなんですが、危機は今後、このままだと確実に迎えてしまう可能性が高いということですか。今のままの取り組みですと、今後本当に財政的な危機が予想されると。

○ 市長 そうですね、もちろん将来的という意味でございまして。そのために、ですから昨年に出しましたさいたま市行財政改革推進プランで、それを基本的には、健全性を保った中でやっていこうという意思を表明してやらせていただいているわけですが、でも実際は公共施設マネジメントの部分が若干抜けている部分がありますので、もう一回今度、その辺についてもまた入れ込んで考えていかなきゃいけないと。そうすると、その公共

マネジメントで、施設の長寿命化をしていく中で、こういった形でハードの改修だとか、新築みたいな改修だとかというものを平準化していくかということやっていくわけですけども、その金額をやはりできるだけ私たちとしては下げていかないといけないし、その部分の、例えばそれが50億、100億となった場合には、その100億はまた違う形で、要するに歳出をカットしないと私たちとしてはそれは実現ができないということなんですよね。何か増えた分については何かを減らさないと、それが実現ができないという、そういった事情もございますので、その中で予算編成をさせていただいているわけなんですけども、それらがもう少し国の関与が低くなることで、あるいは財源や、あるいは権限をもうちょっと移譲していただくことで、それらがもう少しやりやすくなると私自身は考えています。

その他：「施設の大規模改修について」

- 埼玉新聞 済みません、もう一点だけ。施設のですね、大規模改修は今後ピークを迎えていくということなんですけども、具体的に何年ぐらいがピークかわかったら教えていただけないですか。
- 事務局 行財政改革推進本部です。あくまでも法定耐用年数、この時期に改修をする、建てかえをすとか、一定のルール、基準に基づきまして考えたときに、おおむね約10年後が一番ピークになるかなというふうに考えております。
- 埼玉新聞 そのとき普通建設予算どのくらいになると見込まれていますか。
- 事務局 これは、まさにそれらの特定財源のほうの精査、これをしていない段階で、事業費ベースで現在概算の試算をしている状況という前提でお話を申し上げますと、1年当たり平均で約470億円程度かかるかなと。これは事業費ベースでございます。まだそういった段階での検討をしている状態でございます。今後これが市長さんがおっしゃったような形での、実際に幾らの経費がかかるかという精査を来年度の計画策定の中で進めてまいりたいと考えています。

その他：「交付団体になったの初めての予算編成への気構えについて」

- 東京新聞 非常に抽象的な質問なんですけども、今回ののは、不交付団体じゃなくなって交付団体になっての初めての予算だと思うんですけど、気構えというか、心がけた点がもしあれば教えてください。
- 市長 そうですね。基本的には私たちとしては、1つはやっぱり財政の健全性というのをできるだけ維持をしていく、これがやはりベースにないと際限なくなってしまうので、基本的にはこの健全財政をできるだけ維持していく。プライマリーバランス、もちろん完全に黒字ということは今年ではできませんでしたが、基金を一部活用しておりますけども、なるべくそういったものがとれているということであったり、あるいはその予算の使い方として、やはり少ない予算で大きな効果を上げられる、そういういわゆる生産性の高い都市経営をしようということで申し上げておりますけども、そういった方向ということは絶えず意識をしてやらせていただきました。

その他：「経済対策の目玉について」

- 日本経済新聞 財政の健全化を維持していくためには、当然歳出の削減というところは大事だと思うんですけども、税収を増やしていくために、やはり経済対策というのはやっぱり必要だと思うんですけども、今回の予算でその経済対策として、市長が目玉だとお考えになっている部分というのはどういうものがあるのでしょうか。
- 市長 そうですね、まず昨年も実施をしました、1つは「E K I Z U N A P r o j e c t」ですね。これは、環境先進都市を目指すということもありますけども、もう一つの大きなねらいは、やはりそういう環境先進技術が、産業が集まる都市にしていきたいという思いがあってやっております。
- それからもう一つは、来年度スポーツコミッションというのを設置していく予定でありますけども、これは、さいたま市はJ1のチームが2チームある全国でも唯一のチームでありますので、スポーツというものを活用して、またスポーツを愛好されている方も非常に多い都市でありますから、スポーツを単にスポーツの振興、あるいは健康の維持増進ということだけではなくて、経済の活性化にも活用できないかということで、このスポーツコミッションというものを設置していこうということで、昨年も私はイ

ンディアナポリスへ行って、アメリカで一番最初にスポーツコミッションができたまちを視察させていただきましたけれども、そういったものを大いに活用して、地域経済の活性化に努めたいというのが2点目ですね。

それから3番目が、これまでテクニカルブランド認証企業ということで、ものづくり企業を応援してきました。昨年から、そういったテクニカルブランド認証企業と、いわゆる埼玉大学、芝浦工大など、研究機関と行政とが協力し合って、オープンイノベーションというようなことでスタートして、いわゆる次世代自動車、電気自動車を中心とした研究のシステムであったり、あるいはこれから既存の、さいたま市の場合は光学系だとかですね、あるいは医薬品だとか、そういった集積が高い地域でありますので、そういったものを少し高度化をさせていこうということで、いわゆる医療分野にそういった既存のさいたま市に立地している企業を研究機関などと連携をさせることによって、さらにステップアップするというか、多分野に進出をしていくというようなことの研究開発なども行っていきたくて思っております、そういったものなども予算的に少し盛り込ませていただいておりますので、そういった形で、さいたま市としてできる地域の特性、あるいは今既存にあるいろんな企業の特性や立地性なども、いろんなことを考慮しながらきめ細かい成長戦略に結びつけていければという思いで、そんな予算を組ませていただいております。

○日本経済新聞 その「E KIZUNA Project」とかスポーツコミッションといったような部分は、果たしてその経済効果としてどれくらいのものであるのかとか、その辺の試算というのはされて、こういう予算に盛り込まれたというプロセスは踏まれているのでしょうか。

○市長 かつて浦和レッズの年間の試合数、浦和レッズが年間に与える経済波及効果で、厳密な数字は、ちょっと後でまた違ったら変えていただきたいと思います、百二十何億(会見後補足127億円)とかという数字が出されていきました。大宮アルディージャは51億(会見後補足50億円)だったかな。なかなか今までJリーグの試合だとか、あるいはスポーツイベントをやることによつての経済波及効果というのをですね、十分精査してきませんでしたけれども、そういったものを含めてやりながら、まだ今は仕組みをつくって調査をしている段階ですので、そういったものをするこ

って、どのくらい経済波及効果があるのかということも一つの指標として用いながら経済活性化に役立てていきたいなど。

もう一つは、今浦和レッズや大宮アルディージャ等、Jリーグの試合が開催されているわけですが、もう少しやり方を変えることで地域の商店街だとか、あるいは地域経済がプラスになるような仕組みということも合わせて考えていく必要があるんだろうとも思っておりますので、そういった視点なども含めて、スポーツコミッションの中でいろいろ検討を進めていこうと思っております、そういう意味では大宮アルディージャとか浦和レッズの方々にも参画をいただいて、議論はさせていただいているという形ですね。

○ 埼玉新聞 よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。以上をもちまして記者の質問を終了させていただきます。

○ 進 行 どうもありがとうございました。以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は今のところ2月16日水曜日、13時30分からを予定していますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

午後2時24分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。

なお、会見後訂正・補足等された文言等については「会見後訂正・補足」とし下線を付しています。